

株式会社トーモク 第79期招集通知添付書類（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

第79期報告書

証券コード 3946

TOMOKU

Packaging Innovation

■目次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結計算書類	23
計算書類	35
監査報告	43
トーモクネットワーク	47

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、堅調な企業収益を持続しています。米中貿易摩擦の激化や、それを受けた円高の進行などの懸念は散見されるものの、今後も内外需要が堅調に拡大し、収益は底堅く推移すると考えられます。

その中で、第79期の段ボール需要は前期を上回りました。当社グループの生産量も加工食品向けや通販・宅配向け等の増加により前年を上回りましたが、主原料の段ボール原紙価格が高騰し、10月以降の製品価格改定が遅れ減益となりました。住宅は東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まり等から、需要はやや弱含みで推移しましたが、快適性能と価値の持続する家作りを基本に、高級ブランドイメージの浸透に取組んでまいりました。運輸倉庫は好天の影響により飲料関係が順調に推移し、ドライバー不足等による費用増加もありましたが、共同物流センターの開設や内部コストの削減に努め対応いたしました。その結果、全体としては増収減益となりました。

今後、段ボール事業においては、引続き生産力の強化と品質管理体制の整備に取組み最高水準の品質創りをさらに進めるとともに、労働環境の改善や人材育成を積極的に進め、労働生産性の向上を図り内部コストの低減に努め、高騰する原材料価格の価格転嫁に努めてまいります。住宅事業においては、「オリコン顧客満足度ランキング」で4年連続総合第1位の評価を積極的に訴求し、省エネ性能に力点を置いた商品の販売強化を図るとともに、トータルコストの改善に努めてまいります。運輸倉庫事業においては、貨物輸送量の小幅な増加は見込まれますが、ドライバー不足等によるコスト増が懸念される厳しい事業環境におかれており、人材の確保・育成に努め、働き方改革を通じて合理化を図り、物流拠点を拡大して取扱数量の増加に対応できるよう体制を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年6月

代表取締役社長 齋藤英男

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や業況感が改善するほか個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに拡大しています。一方、米国の経済政策運営やそれが国際金融市場に及ぼす影響が懸念されていますが、海外経済は総じて着実な成長が続いています。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は161,514百万円（前期比6.2%増）、連結経常利益は5,973百万円（同24.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,870百万円（同14.4%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

売上高 **845億14百万円**（前期比1.8%増）

営業利益 **41億円**（同33.2%減）

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな拡大基調にある中、飲料等の食料品向けが増加し、生産量は前年を上回りました。

当社グループの段ボール生産量につきましても、加工食品向けや通販・宅配向け等の増加によって、前年を上回りました。

当社は、働き方改革を現在強力に推し進めております。特に販売活動においてはIoTを駆使したネットワークツールを使用して訪問先での提案力を向上させ、移動先でのパラレル業務の実現により生産性の向上を図っています。また、中央研究所の機能強化を図るべくインタラクティブなオフィスに刷新しました。

設備面では、関東の拠点である岩槻工場において需要の変化に対応して最新鋭の加工機の更新を行い、更に近隣にありません連結子会社の(株)トーシンパッケージでも加工機を入替し、グループ全体の生産力と品質強化を行いました。



岩槻工場

当社グループは、更なる内部コストの削減に努めるとともに生産力の強化や品質面での一級品作りを積極的に推進し、「TMオンリーワン」の下、その基盤となる新技術の開発や労働環境の改善、人材育成にも前向きに取り組んでおります。

段ボールでは、原材料である原紙価格が期初から古紙価格の値上がりを受けて大きく高騰し、下半期から開始した段ボールの販売価格の改定が遅れており、トーモクベトナム社の新規連結もありましたが、売上高は84,514百万円（前期比1.8%増）に留まりました。内部コストの削減に努めましたが、原紙価格の高騰により原材料コストが増加し、加えて輸送コストの上昇もあって営業費用が大幅に増加したため、営業利益は4,100百万円（同33.2%減）となりました。

住宅

売上高 **421億84百万円**（前期比3.5%増）

営業利益 **11億23百万円**（同46.5%増）

住宅業界においては、雇用・所得環境の着実な改善に加え、住宅ローン金利が低い水準にあること、政府による住宅取得支援策が継続していること等がありました。東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まり等、一部に不透明感があって、住宅建築の需要はやや弱含みで推移しました。

スウェーデンハウスの高い断熱性能と高効率設備を活かし、快適性能No.1のアピールと価値の持続する家作りを基本に、「オリコン顧客満足度ランキング連続総合第1位」受賞を積極的に訴求するとともに、ZEH補助金対象企画商品「HUS ECO ZERO LIMITED EDITION」の改定等商品戦略の展開を通して高級ブランドイメージの浸透に取り組んでまいりました。同時に、新規格商品「Hemma Bäst!」（ヘンマ バスト）をリリースし、コストパフォーマンスとわかり易さを求める若年層への販路拡大を図る等販売強化に取り組んでまいりました。

住宅の売上高は42,184百万円（前期比3.5%増）となり、営業利益は1,123百万円（同46.5%増）となりました。



スウェーデンハウス

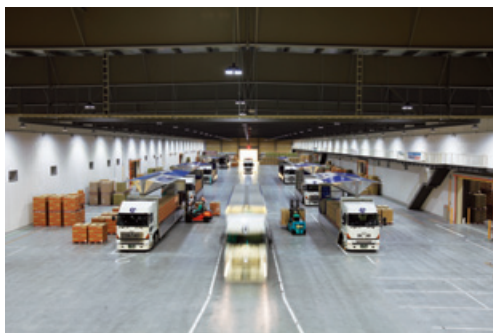
運輸倉庫

売上高 348億15百万円 (前期比22.8%増)

営業利益 14億74百万円 (同27.9%増)

運輸倉庫においては、好天の影響により飲料関係が順調に推移し、飲料に関連する物流の合理化、効率化を目指してトーウンサービス(株)とトーウンロジテム(株)との共同物流センターの開設により取扱量の増加もあって増収となりました。

運輸倉庫の売上高は34,815百万円(前期比22.8%増)と前期比大幅増となり、ドライバー不足等に伴う費用の増加がありましたが、物流センターの投資効果や内部コストの削減に努めた結果、営業利益は1,474百万円(同27.9%増)となりました。



トーウンサービス(株)

(2) 設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は4,530百万円でありました。主な設備投資は、岩槻工場、清水工場や(株)トーシンパッケージ等の生産能力増強と品質の向上を目的とした設備更新等により3,586百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

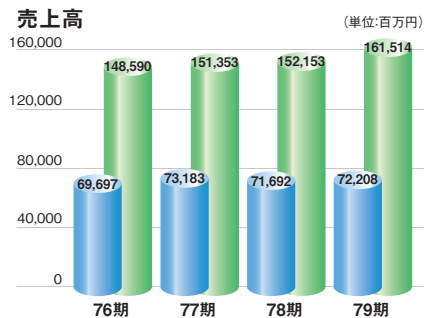
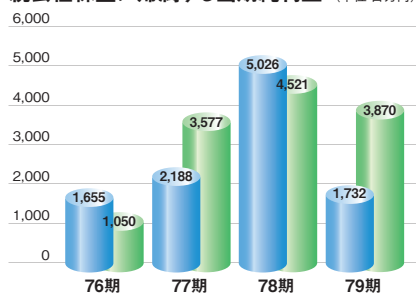
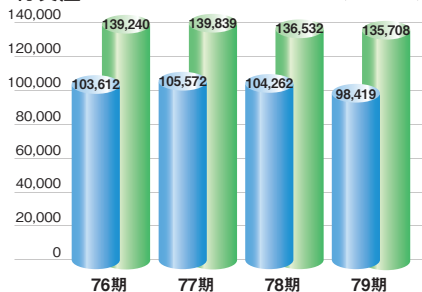
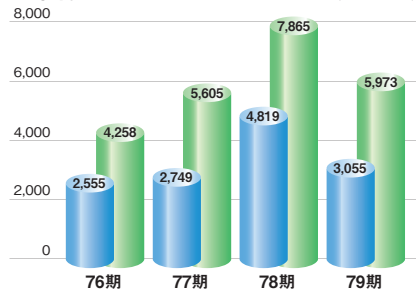
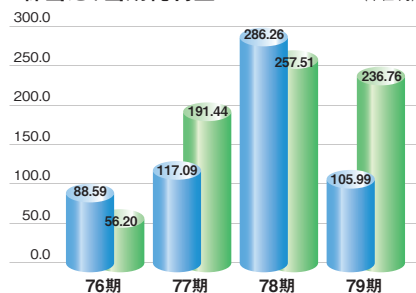
当期の資金調達は、設備の新設、更新及び長期借入金の返済資金等に充当するため、長期借入金で120百万円を調達しました。なお、長期借入金の返済は8,991百万円を実施しました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

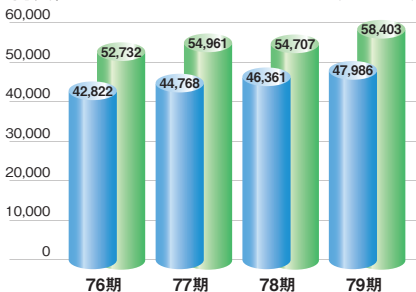
区 分	第76期 平成27年3月期	第77期 平成28年3月期	第78期 平成29年3月期	第79期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	148,590	151,353	152,153	161,514
経 常 利 益 (百万円)	4,258	5,605	7,865	5,973
親会社株主に属する当期純利益 (百万円)	1,050	3,577	4,521	3,870
1株当たり当期純利益 (円)	56.20	191.44	257.51	236.76
総 資 産 (百万円)	139,240	139,839	136,532	135,708
純 資 産 (百万円)	52,732	54,961	54,707	58,403

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

財務ハイライト (ご参考)

**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位:百万円)**総資産** (単位:百万円)**経常利益** (単位:百万円)**1株当たり当期純利益** (単位:円)

(注)当社は平成29年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

純資産 (単位:百万円)

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や業況感が改善するほか雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし米国経済の動向やそのもとの金融政策運営が及ぼす影響、新興国・資源国経済の動向が懸念される等、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、お客様の高度で多様化したニーズに対し、生産力の強化と品質管理体制の整備・強化に取組み最高水準の品質創りを積極的に推進し、当社の独自技術を織り込んだ最新鋭の加工機に順次更新し、高品質製品の供給体制の強化と生産能力増強を推進してまいります。引き続き新技術の開発に注力するとともに、労働環境の改善や人材育成を積極的に進め労働生産性の向上を図り、働き方改革にも取組み更なる内部コストの低減に努めてまいります。また内部改善は固より、原材料高騰の価格転嫁と物流諸条件の改善等を訴求していくことが喫緊の課題であります。

住宅においては、政府による住宅取得支援策の継続や低い水準にある住宅ローン金利等により、住宅取得の需要は引き続き底堅く推移するものと思われれます。その中で「オリコン顧客満足度ランキング」で4年連続総合第1位の評価を積極的に訴求し、省エネ性能に力点を置いたZEH対応の商品「HUS ECO ZERO」の拡販に取組むほかトータルコストの改善と施工品質の向上、施工管理業務の効率化等を推進するとともに人材の確保と育成、総労働時間の短縮に向け働き方改革に努めてまいります。

運輸倉庫においては、国内経済が緩やかな回復基調にあり貨物輸送量は小幅ながら増加が見込まれますが、ドライバー不足等によるコスト増も懸念される中、厳しい事業環境におかれております。本年4月に連結子会社のヤマゼントラフィック(株)は社名をトウントラフィック(株)に変更し、事務所を新装するとともにIT化を促進します。また人材の確保と育成に努め、長時間労働解消のために働き方改革を積極的に推進し、物流拠点を拡大して取扱数量の増加に対応できるよう体制を強化するとともにお客様から信頼される物流パートナーとして、安全で高品質な輸送に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
株式会社十勝パッケージ	10	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
トーモクベトナムCO.,LTD.	億ベトナムドン 2,008	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスリフォーム株式会社	20	※ 100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※ 72.63	住宅部材製造販売
トーモクヒューズ A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※ 100.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※ 100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーウンサービス株式会社	574	100.00	運送及び倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※ 100.00	運送業
トーウンロジテム株式会社	100	※ 66.00	運送及び倉庫業

(注) 1. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったトーモクベトナムCO.,LTD.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めました。

3. ヤマゼントラフィック株式会社は、平成30年4月1日付で社名をトーウントラフィック株式会社へ変更しております。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売及び戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業及び倉庫事業

(8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林(群馬県館林市) 岩槻(埼玉県さいたま市) 厚木(神奈川県厚木市) 長野(長野県茅野市) 札幌(北海道小樽市) 大阪(大阪府門真市) 神戸(兵庫県神戸市) 小牧(愛知県小牧市) 九州(佐賀県基山町) 清水(静岡県静岡市) 浜松(静岡県浜松市) 青森(青森県青森市) 新潟(新潟県聖籠町) 山形(山形県山形市) 仙台(宮城県岩沼市) 千葉紙器(千葉県長南町) トモプレスト(群馬県明和町)	
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社 支 店	北海道(北海道札幌市) 東北(宮城県仙台市) 北関東(埼玉県さいたま市) 千葉(千葉県船橋市) 東京(東京都武蔵野市) 横浜(神奈川県横浜市) 名古屋(愛知県名古屋市) 関西(兵庫県神戸市) 九州(福岡県福岡市)	
	住 宅 展 示 場	北海道地区(10ヵ所) 東北地区(2ヵ所) 関東地区(31ヵ所) 名古屋地区(8ヵ所) 関西地区(6ヵ所) 中国地区(2ヵ所) 九州地区(5ヵ所)	

トーウンサービス株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	事 業 所	北海道(北海道小樽市) 北関東第一(埼玉県羽生市) 北関東第二(群馬県明和町) 北関東第三(群馬県千代田町) 北関東第四(埼玉県さいたま市) 南関東(神奈川県厚木市) 西日本(岐阜県瑞穂市)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市
	支 店	神奈川県川崎市
株式会社 トーシンパッケージ	本 社	埼玉県加須市
	工 場	本社(埼玉県加須市) 大利根(埼玉県加須市)
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区
トーモクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インション
トーモクベトナムCO.,LTD.	本社・工場	ベトナム国ビンズン省

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使用人数	前期末比
段 ボ ー ル	1,503 ^名	159名増
住 宅	1,163	68名減
運 輸 倉 庫	630	51名増
全 社 (共通)	22	—
合 計	3,318	142名増

(注) 上記のほか臨時社員531名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
999名	7名減	36.8歳	14.2年

(注) 上記のほか臨時社員170名（年間の平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,970百万円
株式会社みずほ銀行	3,006
日本生命保険相互会社	1,500
株式会社三井住友銀行	1,100
株式会社北洋銀行	1,016
株式会社静岡銀行	770
三井住友信託銀行株式会社	428
みずほ信託銀行株式会社	372
株式会社北海道銀行	100
農林中央金庫	100

(注) 1. 上記にはシンジケートローンによる借入金（24,500百万円）は含まれておりません。

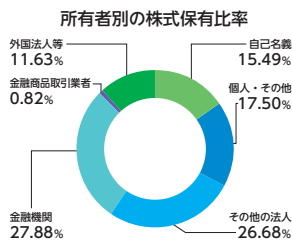
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,341,568株
 (3) 株 主 数 4,376名
 (4) 大 株 主



株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	947 千株	5.79 %
丸 紅 株 式 会 社	923	5.65
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	749	4.58
日 本 製 紙 株 式 会 社	719	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	704	4.30
ホッカンホールディングス株式会社	604	3.69
ト ー モ ク 共 栄 会	560	3.42
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	540	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	453	2.77
ト ー モ ク 社 員 持 株 会	443	2.71

- (注) 1. 当社は、自己株式2,994千株を保有しておりますが、上記から除いております。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに当社普通株式について5株を1株とする併合を行いました。あわせて、発行可能株式総数は290,098,000株から60,000,000株に、発行済株式の総数は、96,707,842株から19,341,568株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はございません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、次の通りであります。

①新株予約権の数	3,000個
②新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
③新株予約権の目的となる株式の数	行使に係る本社債の払込金額の総数を転換価額で除して得られる最大整数とする。
④行使価額	当初393円(行使価額は一定の条件の下、調整される)
⑤新株予約権の行使期間	平成29年5月1日から平成34年3月16日まで

なお、社債要項に定める事項に該当したことに伴い、社債要項の行使価額調整条項に従い当該行使価額を調整するものであり、また、平成29年6月23日開催の株主総会において平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合することが決議されましたので、併合日以降当該行使価額を調整し、次の通りとなりました。

銘柄	適用日	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成29年7月10日～ 平成29年9月30日	393円	391円80銭
	平成29年10月1日以降	391円80銭	1,959円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	岡田正人	社長補佐 スウェーデンハウス(株)代表取締役社長
常務取締役	内野貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	中橋光男	営業本部長
常務取締役	廣瀬正二	生産本部長 トーモクベトナムCO.,LTD.社長
取締役	栗原由行	総務部担当 物流・調達部長兼住宅資材部長
取締役	新井孝	館林工場長
取締役	村井秀壽	神戸工場長
取締役	有賀毅	岩槻工場長
取締役	宮坂朋純	営業副本部長兼青果物営業部長
取締役	岡本良夫	大一コンテナ(株)代表取締役社長
取締役	坂上誠	公認会計士
取締役	永易俊彦	NTSホールディングス(株)代表取締役社長
常勤監査役	羽石晴夫	
監査役	佐藤道夫	スウェーデンハウス(株)常勤監査役
監査役	八木茂樹	公認会計士
監査役	飯田丘	弁護士

- (注) 1. 取締役坂上誠氏及び永易俊彦氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役八木茂樹氏及び飯田丘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤道夫氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役八木茂樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は以下の通りです。

氏名	新	旧	異動年月日
宮坂 朋純	取締役営業副本部長 兼青果物営業部長	取締役東京営業部統括 兼青果物営業部長	平成29年6月23日
廣瀬 正二	常務取締役生産副本部長 トーモクベトナムCO.,LTD.社長	常務取締役生産副本部長 兼情報システム部担当 兼トーモクベトナムCO.,LTD.社長	平成29年7月21日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2)	237百万円 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	25 (8)
合計	17	263

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議し、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議しております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役12名に対し26百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役永易俊彦氏は、NTSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する者はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会及び監査役会への出席並びに発言の状況>

取締役坂上誠氏は、当事業年度において、開催された取締役会11回のうちそのすべてに出席しました。同氏は公認会計士としての専門知識と実務経験を活かし、取締役会において適宜発言を行っています。

取締役永易俊彦氏は、当事業年度において、開催された取締役会11回のうちそのすべてに出席しました。同氏は金融機関での専門的知識と会社経営の実務経験を活かし、取締役会において適宜発言を行っています。

監査役八木茂樹氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうちそのすべてに出席し、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。

監査役飯田丘氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうちそのすべてに出席し、監査役会6回のうちそのすべてに出席しました。

八木茂樹氏は公認会計士、飯田丘氏は弁護士としてそれぞれ専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

また上記各氏は取締役会においてグループ全体のコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着について発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第24条及び第33条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を坂上誠氏、永易俊彦氏、八木茂樹氏、飯田丘氏の4氏と締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔業務の適正を確保するための体制の概要〕

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制事務局を設置する。
- ② 内部統制事務局は、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、経営理念・行動基準や各種規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ③ 内部監査部門は、内部統制監査やコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。
- ④ 法務・コンプライアンス室は、使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。また当社の指定する社外弁護士をその外部通報窓口とする。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針に関連規程等を整備し、社内・子会社に周知すると共に、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢を貫き、組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の決裁や内部統制の整備・運用に係る職務執行に関する情報を文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるよう整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の責任者である社長は、『リスク管理規程』に基づき、内部統制事務局やその他の関連部署に指示し、子会社を含めた企業集団のリスクを統括・管理し、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施するほか、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、『決裁規程』『組織規程』や『業務分掌規程』等の整備・見直しを進め取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社取締役等の当社への報告体制

当社は、子会社の業績、財務状況その他経営上の重要事項について、子会社から定期的に報告を求める。

子会社の業務を担当する取締役及び部長・工場長は、その業務について、十分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜、社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

② 子会社取締役の効率的な業務執行体制

当社は、子会社の事業内容・規模等を勘案し、子会社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種会議を通して、企業集団として業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

③ 子会社取締役及び使用人の業務が法令等に適合することを確保するための体制

当社は、監査や会議・通達等を通じて子会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) 監査役の監査が効率的に行われるための体制

① 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役会と協議のうえ、専任の使用人を配置する。

当該使用人は、当該業務従事期間中、監査役の指揮・命令に従うと共に、その人事評価・異動・処遇については、監査役と取締役の協議により決定する。

② 監査役への報告体制

内部統制事務局や監査部は、内部統制の整備・運用状況や内部監査結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

使用人並びに子会社の取締役・使用人は、当社の監査役に報告する必

要があると判断した場合、当社監査役に報告することができる。

当社は、監査役へ報告をした使用人又は子会社の取締役・使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、規程等を整備する。

③ その他監査役監査が効率的に行われるための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と子会社監査役や子会社監査部長等との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

④ 監査費用等

当社は、監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し費用の請求をした場合、当該請求が監査役の職務執行に必要なではないと認められた場合を除き、当該請求を処理する。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

(1) 内部統制

内部監査を実施する監査部と法務・コンプライアンス室は、年間の監査計画に基づいて当社各部門に対して監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役、内部統制事務局に報告しております。

財務報告に係る内部統制については、『内部統制規程』に従って、当社並びにグループ会社の整備・運用状況を評価しております。

(2) コンプライアンス体制

新たに入社した社員、中堅社員、新任管理職に対してコンプライアンスに関する教育を実施し、『トーモクグループの行動基準』、『コンプライアンス規程』の周知・徹底を図っております。

法務・コンプライアンス室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況を監査すると共に、業務が適正かつ効率的に運営さ

れているか、経営方針の浸透が図られているかなどを確認し、適宜改善措置を行っております。

(3) リスク管理体制

リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクの選定と損失の回避・低減等を図る対策を実施することとしております。当事業年度においては大規模な事故・災害・不祥事は発生しておりません。

(4) 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は11回開催され、『決裁規程』、『取締役会規則』に定める重要事項の決定及び取締役の職務執行の報告等を行っております。取締役会には全監査役が出席し、議案の審議及び意思決定の状況を確認しております。また、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談も円滑に進めております。

(5) グループ会社の管理

グループ会社の運営については、『関連会社管理規程』等に基づき、子会社の業務執行に関する必要な決裁を受けております。

当事業年度において、グループ経営会議を2回開催しております。また、子会社の業績・財務状況・その他経営上の重要事項については子会社から定期的に報告を受けております。

(6) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会その他、取締役と執行役員で構成する常勤会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。

当事業年度において、監査役会は6回開催されました。また、監査役は社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、内部監査部門や外部監査人等との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

<備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- (3) 重要な親会社及び子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しております。
- (4) 1株当たりの当期純利益及び株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度(参考)		区 分	当連結会計年度		前連結会計年度(参考)	
	平成30年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在	平成30年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在		平成30年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在	平成30年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在
(資産の部)	135,708	136,532			(負債の部)	77,304	81,825		
流動資産	53,769	56,216			流動負債	48,745	37,932		
現金及び預金	10,100	16,452			支払手形及び買掛金	17,757	15,816		
受取手形及び売掛金	26,666	24,572			短期借入金	2,708	2,459		
電子記録債権	2,621	2,001			1年以内返済長期借入金	18,493	8,685		
たな卸資産	9,385	9,357			未払法人税等	711	1,933		
繰延税金資産	923	1,040			賞与引当金	1,696	1,606		
その他	4,109	2,832			役員賞与引当金	61	71		
貸倒引当金	△ 37	△ 40			完成工事補償引当金	213	209		
固定資産	81,939	80,316			その他	7,102	7,148		
有形固定資産	67,780	66,907			固定負債	28,558	43,892		
建物及び構築物	25,927	25,644			転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000		
機械装置及び運搬具	14,440	13,976			長期借入金	15,758	31,055		
土地	25,453	25,500			繰延税金負債	3,494	3,339		
建設仮勘定	218	95			役員退職慰労引当金	346	311		
その他	1,740	1,689			定期点検引当金	253	264		
無形固定資産	241	238			厚生年金基金解散損失引当金	—	75		
投資その他の資産	13,916	13,170			退職給付に係る負債	3,672	3,718		
投資有価証券	9,202	8,955			その他	2,034	2,129		
長期貸付金	83	135			(純資産の部)	58,403	54,707		
繰延税金資産	256	234			株主資本	54,062	50,961		
退職給付に係る資産	1,797	1,563			資本金	13,669	13,669		
その他	2,836	2,569			資本剰余金	11,234	11,234		
貸倒引当金	△ 259	△ 286			利益剰余金	33,474	30,365		
資産合計	135,708	136,532			自己株式	△ 4,317	△ 4,309		
					その他の包括利益累計額	3,913	3,284		
					その他有価証券評価差額金	3,400	2,892		
					繰延ヘッジ損益	25	52		
					為替換算調整勘定	△ 118	22		
					退職給付に係る調整累計額	605	316		
					非支配株主持分	427	462		
					負債純資産合計	135,708	136,532		

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	161,514	152,153
売 上 原 価	133,310	122,986
売 上 総 利 益	28,203	29,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,324	21,866
営 業 利 益	5,878	7,299
営 業 外 収 益	684	923
受 取 利 息 及 び 配 当 金	188	181
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	—	281
雑 収 入	495	460
営 業 外 費 用	588	358
支 払 利 息	154	141
雑 損 失	434	216
経 常 利 益	5,973	7,865
特 別 利 益	277	381
補 助 金 収 入	277	—
保 険 差 益	—	360
そ の 他	—	21
特 別 損 失	118	388
固 定 資 産 処 分 損	95	144
減 損 損 失	22	1
投 資 有 価 証 券 売 却 損	—	136
損 害 賠 償 金	—	59
子 会 社 株 式 評 価 損	—	46
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,132	7,858
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,222	2,966
法 人 税 等 調 整 額	△46	224
当 期 純 利 益	3,956	4,667
非支配株主に帰属する当期純利益	85	145
親会社株主に帰属する当期純利益	3,870	4,521

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成29年4月1日残高	13,669	11,234	30,365	△4,309	50,961
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 572		△ 572
親会社株主に帰属する当期純利益			3,870		3,870
自己株式の取得				△ 7	△ 7
連結範囲の変動			△ 189		△ 189
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	3,109	△ 7	3,101
平成30年3月31日残高	13,669	11,234	33,474	△4,317	54,062

	その他の包括利益累計額					非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日残高	2,892	52	22	316	3,284	462	54,707
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 572
親会社株主に帰属する当期純利益							3,870
自己株式の取得							△ 7
連結範囲の変動							△ 189
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	508	△ 27	△ 141	289	629	△ 34	594
連結会計年度中の変動額合計	508	△ 27	△ 141	289	629	△ 34	3,696
平成30年3月31日残高	3,400	25	△ 118	605	3,913	427	58,403

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

スウェーデンハウス(株)、トーウンサービス(株)、北洋交易(株)、(株)ホクヨー、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、(株)トーシンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB、ヤマゼントラフィック(株)、スウェーデンハウスリフォーム(株)、大一コンテナ(株)、プライムトラス(株)、(株)十勝パッケージ、トーウンロジテム(株)、トーモクベトナム社

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったトーモクベトナム社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(ヤマゼントラフィック(株)は、平成30年4月1日付でトウウントラフィック(株)に商号変更いたしました。)

(2) 主要な非連結子会社は南彩紙器(株)他であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(南彩紙器(株)他)及び関連会社(大正紙器(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用 …………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補

修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑥定期点検引当金

完成工事に係る定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債及び資産の計上基準

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を

控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	1,126百万円
投資有価証券	395百万円
投資その他の資産（その他）	51百万円
計	1,573百万円

(2) 担保に係る債務

1年以内返済長期借入金	9百万円
長期借入金	13百万円
計	22百万円

上記の投資有価証券及び投資その他の資産（その他）は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 87,409百万円

3. 保証債務 6,376百万円

スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,376百万円に対し、債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (*1)	96,707	—	77,366	19,341
合 計	96,707	—	77,366	19,341
自己株式				
普通株式 (*2) (*3)	14,954	11	11,971	2,994
合 計	14,954	11	11,971	2,994

*1. 普通株式の発行済株式総数の減少77,366千株は、株式併合による減少であります。

*2. 普通株式の自己株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取による増加10千株(株式併合前9千株、株式併合後1千株)、株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株(株式併合後)であります。

*3. 普通株式の自己株式数の減少11,971千株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	327	4.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	245	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	一株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	326	利益剰 余金	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数 (千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (平成29年3月21日発行)	普通株式	7,633	23	6,125	1,531	—
合 計			7,633	23	6,125	1,531	—

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2. 目的となる株式数の増加23千株は、転換価額の調整による増加であります。
 3. 目的となる株式数の減少6,125千株は、株式併合による減少であります。
 4. 目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にその時価を取締役に報告しております。借入金の用途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,100	10,100	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,666	26,666	—
(3) 電子記録債権	2,621	2,621	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	395	407	12
② その他有価証券	8,264	8,264	—
(5) 長期貸付金 (*1)	142	142	—
資 産 計	48,190	48,202	12
(6) 支払手形及び買掛金	17,757	17,757	—
(7) 短期借入金	2,708	2,708	—
(8) 転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,255	△255
(9) 長期借入金 (*2)	34,251	34,100	151
負 債 計	57,718	57,821	△103
(10) デリバティブ取引	36	36	—

*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

*2. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(6) 支払手形及び買掛金、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(9)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額542百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,546円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 236円76銭 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(その他の注記)

1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物	北海道石狩市他
遊休資産	土地	北海道石狩市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物（4百万円）、土地（18百万円）であります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前 期(ご参考)	区 分	当 期	前 期(ご参考)
	(平成30年 3月31日現在)	(平成29年 3月31日現在)		(平成30年 3月31日現在)	(平成29年 3月31日現在)
(資産の部)	98,419	104,262	(負債の部)	50,433	57,900
流動資産	34,550	38,884	流動負債	31,805	21,582
現金及び預金	786	7,820	支払手形	23	43
受取手形	5,473	5,204	買掛金	10,243	8,097
売掛金	14,437	13,261	短期借入金	10	10
電子記録債権	2,207	1,862	1年以内返済長期借入金	17,919	8,013
リース債権	535	771	未払金	1,103	965
商品及び製品	1,987	2,106	未払費用	1,553	1,425
半製品及び仕掛品	73	75	未払法人税等	—	1,414
原材料及び貯蔵品	1,324	1,215	賞与引当金	682	681
繰延税金資産	345	408	役員賞与引当金	30	44
短期貸付金	3,469	3,230	その他	238	885
未収入金	3,826	2,802	固定負債	18,628	36,318
デリバティブ資産	36	75	転換社債型新株予約権付社債	3,000	3,000
その他	70	77	長期借入金	12,531	30,451
貸倒引当金	△ 22	△ 26	繰延税金負債	2,668	2,511
固定資産	63,868	65,378	債務保証損失引当金	73	—
有形固定資産	41,806	42,806	その他	354	354
建物	16,003	16,787	(純資産の部)	47,986	46,361
構築物	648	755	株主資本	44,674	43,521
機械及び装置	9,846	10,029	資本金	13,669	13,669
車両及び運搬具	38	45	資本剰余金	11,138	11,138
工具器具及び備品	917	907	資本準備金	11,138	11,138
土地	14,182	14,181	利益剰余金	24,226	23,066
リース資産	8	8	利益準備金	1,364	1,364
建設仮勘定	161	91	その他利益剰余金	22,861	21,701
無形固定資産	59	68	固定資産圧縮積立金	2,410	2,474
投資その他の資産	22,003	22,503	繰越利益剰余金	20,451	19,226
投資有価証券	7,946	7,219	自己株式	△ 4,360	△ 4,353
関係会社株式	6,098	6,539	評価・換算差額等	3,312	2,840
長期貸付金	5,466	6,397	その他有価証券評価差額金	3,286	2,788
長期営業債権	16	41	繰延ヘッジ損益	25	52
差入保証金	283	280			
前払年金費用	1,021	1,067			
その他	1,217	1,030			
貸倒引当金	△ 48	△ 72			
資産合計	98,419	104,262	負債純資産合計	98,419	104,262

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	前 期 (ご参考) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	72,208	71,692
売 上 原 価	59,894	57,827
売 上 総 利 益	12,313	13,864
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,019	9,746
営 業 利 益	2,293	4,118
営 業 外 収 益	1,215	1,110
受 取 利 息 及 び 配 当 金	863	711
雑 収 入	351	398
営 業 外 費 用	453	409
支 払 利 息	94	105
雑 損 失	358	303
経 常 利 益	3,055	4,819
特 別 利 益	277	2,497
補 助 金 収 入	277	-
関 係 会 社 株 式 売 却 益	-	2,137
保 険 差 益	-	360
そ の 他	-	0
特 別 損 失	647	186
子 会 社 株 式 評 価 損	500	46
固 定 資 産 処 分 損	73	116
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	73	-
投 資 有 価 証 券 売 却 損	-	21
そ の 他	1	1
税 引 前 当 期 純 利 益	2,685	7,131
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	940	1,990
法 人 税 等 調 整 額	13	114
当 期 純 利 益	1,732	5,026

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
平成29年4月1日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,474	19,226	23,066
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 64	64	—
剰 余 金 の 配 当						△ 572	△ 572
当 期 純 利 益						1,732	1,732
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 64	1,225	1,160
平成30年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,410	20,451	24,226

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	△ 4,353	43,521	2,788	52	2,840	46,361
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 572				△ 572
当 期 純 利 益		1,732				1,732
自 己 株 式 の 取 得	△ 7	△ 7				△ 7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			498	△ 27	471	471
事業年度中の変動額合計	△ 7	1,152	498	△ 27	471	1,624
平成30年3月31日残高	△ 4,360	44,674	3,286	25	3,312	47,986

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料…総平均法による原価法（収益性の低下
による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下
による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額
を零とする定額法

(4) 長期前払費用 …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象 …………… 金銭債務、金融債務

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	232 百万円
--------	---------

(2) 担保に係る債務

関係会社の長期借入金	12 百万円
------------	--------

関係会社の1年以内返済長期借入金	4 百万円
------------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 61,546 百万円

3. 保証債務 4,044 百万円

(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックスカンパニー	201 百万円 (US\$1,900千)
-----------------	----------------------

トーモクベトナム社	3,578 百万円
-----------	-----------

(2) トーウンサービス(株)の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額263百万円について債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	6,085 百万円
--------	-----------

長期金銭債権	5,387 百万円
--------	-----------

短期金銭債務	6,642 百万円
--------	-----------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引

売上高	6,714 百万円
-----	-----------

仕入高	40,123 百万円
-----	------------

2. 関係会社との営業取引以外の取引 895 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数 2,994,833 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金	21 百万円
賞与引当金	208 百万円
役員退職慰労金未払額	72 百万円
減損損失	115 百万円
有価証券評価損	437 百万円
その他	329 百万円
繰延税金資産の小計	1,184 百万円
評価性引当額	△ 716 百万円
繰延税金資産の合計	468 百万円

2. 繰延税金負債の発生の主なもの

固定資産圧縮積立金	1,057 百万円
その他有価証券評価差額金	1,421 百万円
退職給付信託	245 百万円
前払年金費用	56 百万円
繰延ヘッジ損益	11 百万円
繰延税金負債の合計	2,791 百万円
繰延税金負債の純額	2,323 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ホクヨー	直接 100.00	兼任 3人	原材料、 設備の購 入	原材料 の購入	27,708	買掛金	4,896
					設備の 購入	919	未払金	318
					消耗品等 の購入	197	その他	34
子会社	(株)トーシン パッケージ	直接 100.00	兼任 3人	製品の仕 入及び原 材料の供 給	原材料 の供給	2,202	未収入 金	1,065
子会社	トーモク ベトナム社	直接 100.00	兼任 4人	なし	債務保 証	3,578	—	—
子会社	トウウン サービス(株)	直接 100.00	兼任 3人	当社製品 の輸送、 保管	資金の 貸付 (注)3	3,100	短期貸 付金	3,124
							長期貸 付金	5,268

- (注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,935円52銭
1株当たり当期純利益 105円99銭

- (注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋 政彦 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月2日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ㊟

監査役 佐 藤 道 夫 ㊟

社外監査役 八 木 茂 樹 ㊟

社外監査役 飯 田 丘 ㊟

以上

トモクネットワーク



<国内>

- 本社(東京) ● 1 札幌工場 ● 2 青森工場 ● 3 山形工場 ● 4 新潟工場 ● 5 仙台工場
- 6 若槻工場・中央研究所 ● 7 館林工場 ● 8 トモプレスト工場 ● 9 長野工場 ● 10 千葉紙器工場
- 11 厚木工場 ● 12 清水工場 ● 13 浜松工場 ● 14 小牧工場 ● 15 大阪工場
- 16 神戸工場 ● 17 九州工場

<海外>

- 18 サウスランドボックスカンパニー ● 19 トモクヒュースAB ● 20 トモクベトナム社

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1
同連絡先	電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式会社 トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)
TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。